

八富成田斎場予約システム利用規約

1. 目的

この規約は、パソコン、スマートフォン等の機器を使用することにより、八富成田斎場の予約を行うことができる予約システム（以下「本システム」という。）の利用者登録及びシステムの利用について必要な事項を定めるものとする。

2. 利用規約の同意

利用者は本システムを利用する前に必ずこの規約を確認し、この規約に同意したうえで本システムを利用するものとし、成田市は、あらかじめ利用者登録を行った葬祭業を営む法人又は個人（以下「利用者」という。）に対し、本システムを提供する。なお、本システムを利用した場合は、この規約に同意したものとみなす。

3. 利用者登録

- 1 本システムを利用しようとする者は、本規約に同意のうえ、八富成田斎場予約システム利用登録申込書（別記様式1）を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、登録申し込みを受けたときは、審査の上利用者登録を行うとともに、登録申込者に利用者ID及び仮パスワードを通知するものとする。本システムへログイン後、仮パスワードの変更ができる。
- 3 本システムを3年以上利用がないときは、市長は利用者登録を抹消することができるものとする。

4. 利用者ID、パスワードの管理

本システムの利用に当たって、発行された利用者ID及びパスワードは重要なものです。会員は次の点に注意し、自らの責任において厳重に管理しなければならない。

- 1 利用者ID及びパスワードを他人に知られることのないよう適切に管理しなければならない。
- 2 他人に利用者IDを譲渡し、又は貸与してはならない。
- 3 利用者ID及びパスワードを忘れた場合は八富成田斎場に連絡し、その指示に従うものとする。

5. 登録の変更及び廃止

登録した名称、所在地等に変更が生じた場合、又はその登録を廃止しようとする場合は、遅滞なく八富成田斎場予約システム利用登録変更届（別記様式2）、又は八富成田斎場予約システム利用登録廃止届（別記様式3）を市長に提出しなければならない。

6. 禁止事項及び利用停止

市長は、利用者が次に掲げるいずれかに該当した場合は、利用者登録の抹消、本システムの利用停止等の必要な措置を行うことができるものとする。

- (1)本システムを火葬等の予約以外の目的で使用する事。
- (2)被火葬者が存在しないにも関わらず架空の情報で火葬の予約を行う事。
- (3)本システムに対し不正な手段でアクセスする事。
- (4)本システムに対しウイルスに感染したファイルを送信する事。
- (5)本システムのプログラム又はコンテンツの修正、複製、改ざん等を行う事。
- (6)他の利用者ID及びパスワードを不正に使用する事。
- (7)本システムの管理及び運営を故意に妨害し、又は破壊する事。
- (8)他の利用者の活動を妨害又は強要する事。
- (9)その他法令など又は公序良俗に反すると認められる行為をすること。
- (10)その他本システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。

7. 利用時間

本システムは、原則 24 時間 365 日利用可能とする。ただし、次に掲げる場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがある。

- (1)本システムの機器メンテナンス等を行う必要のあるとき。
- (2)本システムの利用が著しく集中したとき。
- (3)本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じたとき。
- (4)天災、事変など非常事態が発生したとき。

8. 障害発生時

本システムが障害またはその他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は他の方法による火葬予約を行うこととし、このことを承知のうえ、本システムを利用することとする。

9. 費用

利用者がシステムを利用するに当たって必要とする装置（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続等に関する費用、その他一切の費用は、利用者が負担するものとする。

10. 免責事項

利用者は本システムを自己の負担、判断及び責任において利用するものとする。成田市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三

者に与えた損害について、一切の責任を負わない。また、本システムの提供の遅延、本システムの利用の停止、休止、中断又は制限により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、一切の責任を負わない。

11. 損害賠償

成田市は、利用者が故意に、又は本システムの正規な利用方法に従わず、本システムを破損し、又はそのデータを消去し、もしくは破損させたときは、その損害の賠償を求めるものとする。

12. 個人情報保護

成田市は本システムの運用にあたっては、成田市個人情報保護条例及び成田市個人情報保護条例施行規則に基づいた個人情報の保護、適正管理を行う。

13. 規約の変更

- 1 成田市は、必要があると認めるときは、利用者に事前の通知を行うことなく、いつでも本規約に規定する条項を変更し、又は新たな条項を追加できることとする。
- 2 利用者は、本システムを利用の都度、本規約の確認を行うこととし、本規約変更後に本システムを利用した場合には、変更後の規約に同意したものとみなす。

附 則

本利用規約は、令和4年12月7日から施行する。